「大阪府流域下水道事業経営戦略（案）」に対する府民意見等の募集結果

○募集期間：平成29年12月25日（月曜日）から平成30年１月23日（火曜日）まで

○募集方法：インターネット（電子申請）、郵便、ファクシミリ

○募集結果：１名から２件のご意見をいただきました。（うち意見の公表を望まないもの０件）

寄せられたご意見等及びご意見等に対する大阪府の考え方は次のとおりです。

なお、お寄せいただいたご意見等は原文のままとしています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ご意見等 | 大阪府の考え方 |
| １ | （資本的収支について意見）現状認識にあるように国交付金は、その制度が導入（平成２２年度）されてから、全国の総額は横ばい状況にある。現行制度では、交付金対象である改築更新事業は、交付金を主要な財源とするのは当然であるが、それだけに頼っていては、管理者としての責務を果たすことができないのではないかと危惧する。その後に迎える土木建築の更新時期を見据え、設備機器の健全度を見ると、交付金が来ないからといって、次代に先送りできない状況である。維持管理費へ多大なしわ寄せをせず、必要な事業費は起債を活用した単独事業として実施し、負担の平準化を図り、負の遺産とならないよう工夫しながら取り組んでいただきたい。 | 資本的収支においては、国交付金の確保と財政支援制度の拡充について、引き続き要望していくとともに、財源確保策の検討を行いながら、改築事業を最優先に実施しつつ、安定した下水道サービスの提供に努めてまいります。　　 |
| ２ | （意見）流域下水道は、単なるし尿処理に留まらず、大阪湾など広域的な水環境の保全を担う。この事業は、広域的な環境行政を担う大阪府の役割である。かつて汚染された大阪湾や河川の水環境は、整備の進捗により水環境の改善が進んだが、それで終わりではなく、始まりである。将来にわたって持続的に維持することが、本来の役割であり、次代に良好な水環境を引き継いでいただきたい。また、低地の広がる大阪平野では、安心して住まい、産業活動を行うのには計画的な雨水対策は不可欠である。雨水対策は、公営企業となっても、税（一般会計）で賄う事業であり、府が管理者としての責務を主体的に担いつつ、関係都市と府の適正な負担のもとに事業を進めていただきたい。以上のように、府としての役割を認識して、しっかり経営していただきたい。 | 水環境の保全については、持続的に事業を実施していくとともに、雨水対策についても河川部局や関係都市と連携しつつ、適正な事業実施に努めてまいります。【資料４】 |